



臨時・粗大ごみ 電話申込

チェックポイント

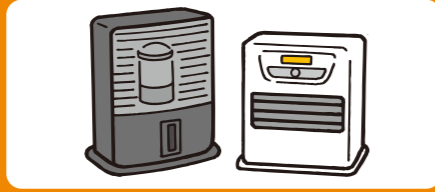
- 臨時・粗大ごみはステーションには出せませんので、収集を市にお申込みください。
- 粗大ごみ収集は有料です。原則として収集への立ちあいは不要ですが、家電リサイクル法対象品は立ちあひが必要です。
- 家の中まで入って持ち出すことはできません。
- 事業活動に伴って発生したごみは収集できません。

主な臨時・粗大ごみ

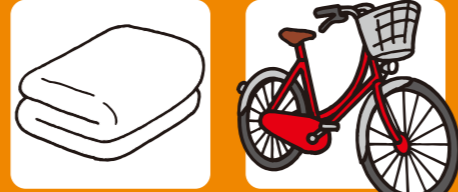
詳しくは19ページ以降の一覧をご覧ください。



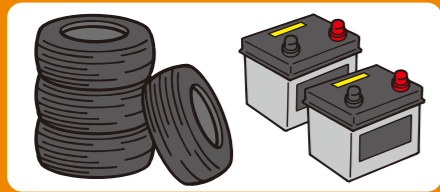
たんすなどの大型家具類



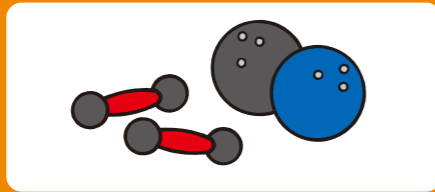
ファンヒーター・石油ストーブなどの大型製品



ふとん
自転車
(防犯登録の抹消)



自動車用タイヤ(4本まで)、乗用車・オートバイ用バッテリー(2個まで)



ダンベル・ボウリングのボール



家電リサイクル法対象品
(詳しくは16ページをご覧ください)

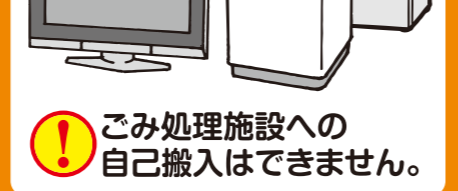


！**スプリングの有無で料金が異なります。**

マットレス・ソファ・ソファベッド
(詳しくは34ページをご覧ください)



多量の剪定木(1束は1本直径5cm以下、束の直径30cm以下、長さ50cm以下)



！**ごみ処理施設への自己搬入はできません。**

家電リサイクル法対象品
(詳しくは16ページをご覧ください)

★臨時・粗大ごみの出し方

！ 品物によって処理手数料が異なりますのでご注意ください。手数料については34・35ページの一覧表をご覧ください。

お申込み先

粗大ごみ受付センター **TEL087-834-0366**
電話番号はお間違えないようお願いします

受付時間/月～金曜日(祝日は除きます) 9:00～16:00

- ※引越シーズン、年末は大変混雑いたしますので、お早めをお願いいたします。
- ※受付番号は必ず記入してください。
- ※シールは、手数料分の枚数をわかりやすい場所に貼ってください。
- ※祝日の翌日や月曜日は、電話が混みあいますのでご注意ください。

■臨時・粗大ごみ処理の流れ

①お申込みください

粗大ごみ受付センターに電話で収集を申込み、次の内容を知らせてください。

- 住所 ●氏名
- 電話番号
- 出すごみの種類・個数・大きさ(寸法)

②ご確認ください

お申込み時に次の内容をご確認ください。

- 受付番号
- 収集日(時間指定はできません。)
- 収集場所
- 手数料の金額

③ご用意ください

市指定のコンビニまたはスーパーで手数料を支払い、「臨時・粗大ごみ処理シール」を受け取ってください。(手数料金額分の枚数のシールを受け取ってください。)

④完了

受付番号を記入した「臨時・粗大ごみ処理シール」を、申込んだ粗大ごみに貼り付け、決められた日時場所に持ち出してください。追加・取消等は前日までにご連絡ください。

注意事項

- シールの貼っていないもの、手数料不足のものは収集できません。
- シールはいったん貼るとはがせませんので、貼り間違えないよう充分ご注意ください。
- シールの払い戻し、再発行はできません。金額をよくご確認の上、手数料を納付してください。
- 粗大ごみは車の入れる所に出していただきます。
- シールを貼った後の領収書は、収集が終わるまで、必ず保管しておいてください。
- お申込みいただいた臨時・粗大ごみ以外は収集できません。

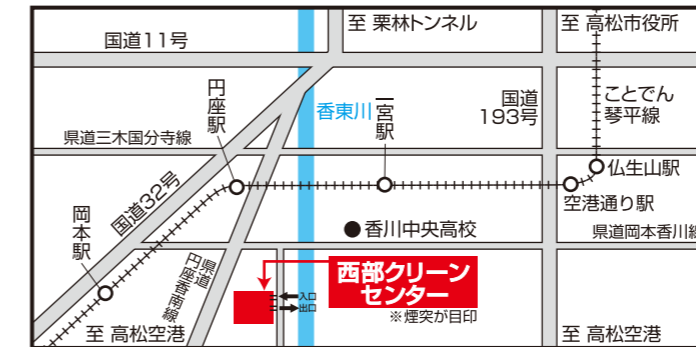
ごみ処理施設への自己搬入(有料)について

高松市に居住されている方を対象に、ごみの自己搬入の受け入れをしています。自己搬入する場合は、下記の搬入先へお持ちください。品物によっては一度の搬入量や搬入方法、受入日に制限がありますので、**詳しくは事前に各処理施設へ電話確認してください。**

西部クリーンセンター

高松市川部町930-1

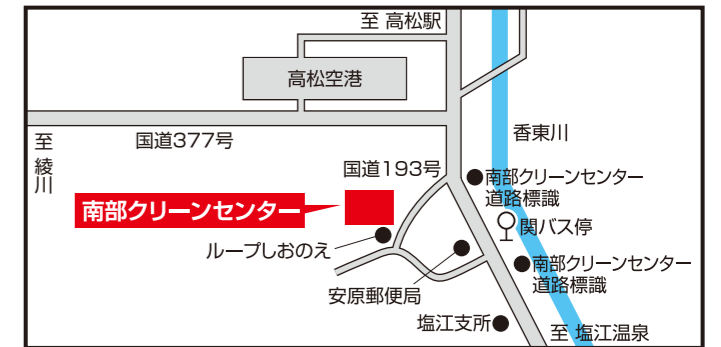
TEL087-885-2727



南部クリーンセンター

高松市塩江町安原下第3号2084-1

TEL087-890-2190



受付時間等

※表中の「○」は搬入可、「△」は半日搬入可、「×」は搬入不可

西部クリーンセンター ※祝日は休み		月	火	水	木	金	土	日
燃やせるごみ	8:30～16:30 (土曜日は12:00まで)	○	○	○	○	○	△	×
燃やせないごみ (破砕・臨時・粗大ごみ等)	8:30～12:00	×	×	×	×	×	△	×

南部クリーンセンター ※月～金曜日の祝日は搬入可		月	火	水	木	金	土	日
燃やせるごみ	8:30～16:30	○	○	○	○	○	×	×
燃やせないごみ (破砕・臨時・粗大ごみ等)	8:30～16:00	○	○	○	○	○	×	×

自己搬入する場合の注意事項

- 持ち込むごみの重さに応じて手数料が必要です。(車1台ごと)
(100kgまでのもの1,620円 100kgを超えるものは、20kgまでごとに320円加算。)
※料金は令和2年3月現在のものです。
- 持ち込むごみは本冊子の分別区分に従い**正しく分別**してください。
(持ち込むごみを指定収集袋に入れる必要はありません。)
- 「燃やせるごみ」で剪定木・木切れ・板を搬入する場合は、長さが50cm以下で太さ(厚さ)が5cm以下としてください。
- コード・ホース・紐等の長いものを搬入する場合は、50cm以下に短くしてください。
- 「粗大ごみ」を自己搬入する場合、施設の処理能力等の関係で、搬入数量等を制限させていただきます。右表のとおり
- 火災防止のため、ファンヒーター・石油ストーブ等の**燃料は抜き取り、着火用乾電池は取り除いて**ください。
- カセットボンベ・スプレー缶は中身を使い切り、**火の気のない風通しのよい屋外で穴を開けて**ください。
- 軽トラックなどで持ち込む際はシートなどを使用し、道路にごみや汚水等が飛散しないようにしてください。
- 持ち込んだごみは、指定場所にご自分で降ろしていただきます。
- 本冊子に表記のないものや、表記されていても大きさ等により施設の機器を破損する恐れのあるものは、搬入時にお断りする場合があります。
- 缶・びん・ペットボトルだけの場合は、南部クリーンセンターへお問い合わせください。

自己搬入できない主なもの

- 家電リサイクル法対象品
(ブラウン管・液晶・プラズマテレビ、エアコン、洗濯機・衣類乾燥機、冷蔵庫・冷凍庫)
- 自動車部品(マフラー、バンパー、シート、ハンドル、サスペンション等)
- 請負工事に伴うごみ(ソーラー温水器、電気温水器、風呂釜、浴槽、物置、流し台等)
- 農業に伴う廃材(ビニールハウスのシート、パイプ、あぜ波)等および農機具

- パソコン
- 請負工事に伴う建築廃材等
- 産業廃棄物
- 携帯電話(PHSを含む)
- 二輪車
(オートバイ)
- 消火器
- FRP船

1回当たりの搬入数量等を制限して受け入れるもの

- 重量制限/100kgまで…ガラス、コンクリート殻、板くず(ベニヤ板含む)(長さ1m以下・厚さ5cm以下)、材木(長さ1m・太さ直径20cm以下)、焼却灰、練炭、豆炭、
- 数量制限/30枚まで…瓦
- 数量制限/16枚まで…畳
- 数量制限/10枚まで…アルミサッシ、サッシ、波トタン板、ふすま・障子、波スレート・断熱材・断熱ボード(アスベストを含まないもの)
- 数量制限/40個まで…レンガ
- 数量制限/20個まで…ブロック
- 数量制限/2個まで…自動車・オートバイ用バッテリー
- 数量制限/4本まで…自動車用タイヤ
- 数量制限/10袋まで…土砂・小石(大きさ6cm以下)(1袋重量10kg以下)
- その他/カーポート(1台分を解体し、長さ1m以下)、プレハブ(1坪以下を解体し、長さ1m以下)